

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月13日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 竹内 成和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5909)3335(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役兼CFO 北村 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5909)3337
【事務連絡者氏名】	執行役兼CFO 北村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	153,856	152,174	204,245
経常利益 (百万円)	21,091	14,806	26,385
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	212	6,151	333
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,609	19,311	1,418
純資産額 (百万円)	151,027	121,965	148,087
総資産額 (百万円)	231,074	175,144	213,926
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	3.72	107.80	5.84
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	3.72	107.73	5.84
自己資本比率 (%)	65.3	69.5	69.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	27,392	12,711	36,436
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,230	13,041	8,599
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	11,997	8,450	23,138
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	41,493	27,756	35,547

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	93.13	196.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社(以下「当社」という。)、株式会社エスアールエル、富士レビオ・ホールディングス株式会社及びそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査の受託、臨床検査薬の製造・販売とヘルスケア関連の事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は次の通りであります。

(受託臨床検査事業)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるCDx Holdings, Inc.、Miraca Life Sciences, Inc.及び他7社を売却したため、連結の範囲から除外しております。また、Miraca USA, Inc.は当該売却に伴い重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

第2四半期連結会計期間において、当社は、米国で病理検査事業を営むMiraca Life Sciences, Inc. (以下「MLS社」)の親会社であるCDx Holdings, Inc. (以下「CDx社」)と、Avista Capital Holdings, LPの完全子会社であり買収目的会社である新設のSymphony Merger Sub Inc.を合併させることを目的として、合併契約を平成29年9月22日に締結いたしました。

当第3四半期連結会計期間において、その後MLS社の事業価値に影響を及ぼす新たな事実が判明したため、平成29年11月20日に当該事実に基づき取引価格等を修正した契約の締結について、当社取締役会において決議し、同日付で当該契約を締結し、合併による譲渡が完了いたしました。本件合併により、当社の連結子会社であるCDx社、MLS社及び他7社を売却したため、連結の範囲から除外しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

業績全般

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、全体的に景気の回復傾向が継続しております。わが国においては、堅調な内外需により企業収益が拡大する一方、個人消費の面においても緩やかな回復が続いております。

臨床検査業界におきましては、引き続き価格低下圧力及び同業他社との競争激化を反映して、厳しい事業環境が継続しております。このような環境のなか、当社グループといたしましてはさらなる成長を遂げるための経営諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当第3四半期連結累計期間の売上高は152,174百万円(前年同四半期比1.1%減)となりました。国内受託臨床検査事業及び臨床検査薬事業の販売が伸長したものの、米国で病理検査事業を営むMiraca Life Sciences, Inc.が2017年11月をもって連結除外となったことなどから、結果として減収となりました。利益面では、減価償却方法の変更(定率法から定額法に変更)により固定費が減少しましたが、各事業における将来の成長のための先行費用及び海外受託臨床検査事業における減収が減益要因となり、結果として営業利益は15,701百万円(前年同四半期比29.9%減)、経常利益は14,806百万円(前年同四半期比29.8%減)となりました。なお、当社は、2017年9月に、Miraca Life Sciences, Inc.の親会社であるCDx Holdings, Inc.の株式譲渡にかかる合併契約を締結したことに伴い減損損失として28,015百万円を、また同11月に当該合併にかかる取引価格等を変更する内容の契約を締結・実行したことに伴い関係会社株式売却損として12,367百万円を、それぞれ計上いたしました。なお、これらの取引に伴い、為替換算調整勘定取崩益として27,467百万円を計上しております。また、2017年11月より実施した希望退職者の募集に伴い、事業構造改善費用として2,560百万円を計上いたしました。これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,151百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益212百万円)となりました。

セグメントの業績

イ. 受託臨床検査事業

国内事業で増収となったものの、Miraca Life Sciences, Inc.が減収となったこと及び同社が2017年11月をもって連結除外となったことから、結果として減収となりました。利益面では、減価償却方法の変更により固定費が減少した一方、国内事業で成長のための先行費用が生じたこと、また、海外事業が減収となったことから、結果として減益となりました。これらの結果、売上高は96,585百万円(前年同四半期比3.9%減)、営業利益は6,455百万円(前年同四半期比41.0%減)となりました。

ロ. 臨床検査薬事業

国内外の製品販売が伸長したことから増収となりました。利益面では、増収による利益増があったものの、将来の成長のための先行費用がこれを上回ったことから、結果として減益となりました。これらの結果、売上高は34,441百万円(前年同四半期比7.5%増)、営業利益は8,740百万円(前年同四半期比3.4%減)となりました。

八．ヘルスケア関連事業

ヘルスケア関連事業の売上高は、滅菌事業が堅調であったものの、治験事業が減収となったことから、21,147百万円(前年同四半期比0.7%減)、営業利益は1,933百万円(前年同四半期比19.4%減)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの記載順序を変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7,791百万円減少し、27,756百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は12,711百万円(前年同四半期27,392百万円の獲得)となりました。その主な要因は、減損損失28,071百万円、関係会社株式売却損12,367百万円及び非資金支出項目である減価償却費6,018百万円があった一方、為替換算調整勘定取崩益27,467百万円及び法人税等の支払額7,547百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は13,041百万円(前年同四半期5,230百万円の使用)となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出8,662百万円及び無形固定資産の取得による支出1,541百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は8,450百万円(前年同四半期11,997百万円の使用)となりました。その主な要因は、配当金の支払額6,943百万円及び長期借入金の返済による支出999百万円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第118条第3号)にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

・基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社は、将来の飛躍的かつ持続的な成長に向けて、2020年3月期を最終年度とする中期計画『Transform! 2020』を平成29年5月に策定いたしました（以下、「修正前中期計画」）。その後、同年11月に、米国で病理検査事業を営むMiraca Life Sciences, Inc.（以下「MLS社」）の親会社であるCDx Holdings, Inc.と、Avista Capital Holdings, LPの完全子会社であり買収目的会社である新設のSymphony Merger Sub Inc.との合併が完了したことにより、MLS社が当社の連結子会社から除外されたことから、修正前中期計画における経営数値目標を修正いたしました。その概要は下記のとおりです。

当社グループは「医療における新しい価値の創造を通じて、人々の健康に貢献する。」という企業理念のもと、事業活動を行っております。

臨床検査業界は、先進国における医療費抑制と経済成長の減速に伴い成長が鈍化しておりますが、一方で、高齢化の進展、国内開業医市場の拡大、新興国市場の成長、先進医療技術の向上やIT技術の進展など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

このような状況の中、当社グループは、将来の飛躍的かつ持続的な成長に資する施策を優先的に検討したうえで、各事業の成長戦略および地域戦略を抜本的に見直すことといたしました。

かかる戦略の実行に向け、当社は、2020年3月期を最終年度とする中期計画『Transform!2020』（以下、「本中期計画」）を策定いたしました。本中期計画においては、グループ一体化によるシナジーの活用、成長基盤の整備、組織と業務の変革を重点的に進めるとともに、本中期計画の重点施策である「既存事業の強化」、「R&Dの強化」、「海外戦略の強化」及び「アライアンス戦略の推進」を、グループ一丸となって実行してまいります。

本中期計画の概要は以下のとおりです。

2020年3月期の経営数値目標（連結）

単位：億円 （四捨五入）	2017年3月期 実績	2020年3月期 目標	CAGR （%）
売上高	2,042	2,220	8%
営業利益	281	290	3%
EBITDA	412	450	
ROE	0.2%	10%以上	
ROIC	9.5%	10%以上	

本中期計画の重点施策とセグメント別計画の概要

CLT（受託臨床検査）事業

・院内検査事業への積極投資

院内検査については、効率的な運営に対する需要がより高まることから、標準化された運営パッケージに基づく提案型営業を強化し、新規顧客の獲得を進めてまいります。

また、院内検査の受託を契機に、医療機関との取引をさらに強固なものとし、院外特殊検査領域における当社の強みをさらに強化してまいります。

・国内開業医市場の獲得

首都圏においては、サービスレベルの改善とグループ内における市場開拓ノウハウやツールの共有による営業力の向上により、開業医市場の獲得を加速してまいります。また、TAT（ターンアラウンドタイム）短縮のためのサテライトラボの設置を進める一方、集荷物流の効率化を進めてまいります。近畿圏においては、グループ会社である株式会社日本医学臨床検査研究所を活用した市場開拓を加速してまいります。

さらに、市場のニーズをふまえ、高品質な検査サービスを効率的に低コストで提供するための総合的なセントラルラボの構築に着手いたします。

・国内健診市場の獲得

企業健保組合に対して運営効率化ニーズに対応したソリューションを提供する一方、利便性向上のための採血プラットフォームを提供することにより、健診市場におけるシェアを高めてまいります。

・新たな検査サービスの開発

ニーズが拡大する次世代シーケンサーを用いた検査や質量分析応用技術など新規領域の開発を進める一方、医療機関やKOL（キーオピニオンリーダー）の方々との協業により、他社に先駆けた先進的な検査サービスの開発を加速することで、特殊検査領域における強みをより強固なものにしてまいります。

IVD（臨床検査薬）事業

・ルミパルス事業の国内シェア拡大

国内においては今後大型機の世代交代に伴う設置需要の増加が見込まれることから、営業力を強化し、機器設置を加速させるとともに、L2400の優位性を高めるべく、機器の改良と試薬項目の開発・改良を加速いたします。

・ルミパルス事業の海外展開の強化

既に自社販売体制を構築済みの欧州等の地域においては、各国の医療ニーズに適合した項目開発を加速し、シェアの拡大に努めます。

また、インドを初めとする新興国展開においては、各国の薬事承認取得の難易度を考慮したうえで優先順位を定め、戦略製品であるG600の投入による地理的拡大のスピードを高めてまいります。

・他社との提携による海外販売チャネルの構築

これまでの海外展開の成果と課題を検証し、各国でのルミパルス製品の浸透を加速するために、他社との提携による販売チャネルの構築に着手いたします。

・次世代プラットフォーム開発

総合型の次世代プラットフォームを開発すべく、R&Dに積極的に経営資源を投下してまいります。

HR（ヘルスケア関連）事業

・滅菌事業

持続的な成長を実現するために、業務の自動化・標準化を進めるとともに、人材の育成と事業構造の再構築に注力いたします。

・治験事業

新薬向け治験検査に依存した事業構造を転換し、臨床研究サポート事業を今後の売上成長のドライバと位置付け、新たな市場の獲得による成長を実現してまいります。

R&Dの強化

基礎研究の領域では、これまでグループ内で分散して行われてきた活動を集約し、新たにみらか中央研究所を設立いたします。自社での基礎研究体制の強化とグループ企業・外部機関との協業強化(オープンイノベーション)により生み出されたシーズを、将来の成長ドライバとなる製品・サービスの開発につなげます。

また、IVD事業においては、ルミパルス製品の新規項目開発・改良、海外展開に必要な薬事申請、および次世代プラットフォーム開発のための活動を加速します。

株主還元と成長への投資

各事業から生み出される利益および資金については、連結配当性向として、特別損益等特殊要因を除外し計算した親会社株主に帰属する当期純利益に対し50%以上を基準に、株主配当を実施してまいります。

また、内部留保にかかる資金は、中長期的な成長に向けた投資を最優先として充当してまいります。

2．積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社グループの各事業から生み出される利益および資金については、連結配当性向として、特別損益等特殊要因を除外し計算した親会社株主に帰属する当期純利益に対し50%以上を基準に、株主配当を実施してまいります。

3．コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では平成17年6月より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役7名のうち5名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が低い退職慰労金制度を廃止し、また株主のみならずと執行役その他従業員の利益を共有化する目的から株式報酬制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示しております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみならずが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

・上記の取組みが上記の基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみならずまへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,643百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。新設された合同会社みらか中央研究所を中心として、引き続き基礎研究およびオープンイノベーション活動を進めることで、グループ企業価値の向上を目指しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,328,011	57,328,011	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	57,328,011	57,328,011		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年2月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日 (注)	2,948	57,328,011	6	9,053	6	24,775

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 252,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,963,700	569,637	-
単元未満株式	普通株式 111,511	-	-
発行済株式総数	57,328,011	-	-
総株主の議決権	-	569,637	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	252,800	-	252,800	0.44
計	-	252,800	-	252,800	0.44

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,558	27,767
受取手形及び売掛金	36,565	33,379
有価証券	9,000	-
商品及び製品	4,764	4,935
仕掛品	4,875	4,751
原材料及び貯蔵品	4,638	5,127
その他	8,137	12,102
貸倒引当金	1,776	169
流動資産合計	92,763	87,895
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,785	12,667
工具、器具及び備品(純額)	4,383	7,787
土地	9,065	9,063
その他(純額)	8,821	10,314
有形固定資産合計	38,055	39,833
無形固定資産		
のれん	25,347	2,503
顧客関連無形資産	25,203	1,320
ソフトウェア	1,693	1,702
その他	4,471	4,902
無形固定資産合計	56,716	10,428
投資その他の資産		
投資有価証券	13,118	14,136
その他	13,288	22,872
貸倒引当金	15	23
投資その他の資産合計	26,391	36,986
固定資産合計	121,163	87,248
資産合計	213,926	175,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,273	9,122
電子記録債務	1,086	1,869
1年内返済予定の長期借入金	1,999	1,999
未払金	7,410	10,665
未払法人税等	2,821	661
賞与引当金	5,128	3,062
その他	9,458	10,308
流動負債合計	37,179	37,690
固定負債		
長期借入金	4,299	3,299
退職給付に係る負債	2,555	2,346
資産除去債務	615	616
その他	21,188	9,225
固定負債合計	28,659	15,488
負債合計	65,839	53,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,962	9,053
資本剰余金	24,684	24,775
利益剰余金	88,341	87,531
自己株式	1,226	1,233
株主資本合計	120,761	120,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	278	275
為替換算調整勘定	27,138	1,563
退職給付に係る調整累計額	339	225
その他の包括利益累計額合計	27,077	1,614
新株予約権	248	225
純資産合計	148,087	121,965
負債純資産合計	213,926	175,144

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	153,856	152,174
売上原価	93,296	94,149
売上総利益	60,559	58,024
販売費及び一般管理費	38,152	42,323
営業利益	22,407	15,701
営業外収益		
受取利息	33	45
受取配当金	26	15
保険配当金	143	156
その他	300	238
営業外収益合計	504	455
営業外費用		
支払利息	363	289
持分法による投資損失	1,117	798
その他	340	262
営業外費用合計	1,821	1,350
経常利益	21,091	14,806
特別利益		
固定資産売却益	3	13
新株予約権戻入益	10	7
為替換算調整勘定取崩益	-	1 27,467
その他	95	82
特別利益合計	109	27,570
特別損失		
固定資産除却損	52	63
減損損失	0	2 28,071
関係会社株式売却損	-	3 12,367
事業構造改善費用	668	4 2,560
訴訟損失引当金繰入額	2,950	-
プロジェクト整理損失	5 14,582	-
その他	599	205
特別損失合計	18,854	43,268
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,346	891
法人税、住民税及び事業税	5,260	2,454
法人税等調整額	3,126	9,497
法人税等合計	2,134	7,042
四半期純利益	212	6,151
親会社株主に帰属する四半期純利益	212	6,151

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	212	6,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	2
為替換算調整勘定	1,361	25,575
退職給付に係る調整額	99	114
その他の包括利益合計	1,397	25,463
四半期包括利益	1,609	19,311
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,609	19,311

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,346	891
減価償却費	7,962	6,018
減損損失	0	28,071
関係会社株式売却損益(は益)	-	12,367
為替換算調整勘定取崩益	-	27,467
プロジェクト整理損失	14,582	-
のれん償却額	1,987	1,530
賞与引当金の増減額(は減少)	1,976	1,749
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	745	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	197	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	790	382
受取利息及び受取配当金	60	60
支払利息	363	289
為替差損益(は益)	491	743
持分法による投資損益(は益)	1,117	798
売上債権の増減額(は増加)	1,399	2,538
たな卸資産の増減額(は増加)	263	701
仕入債務の増減額(は減少)	1,085	697
未払消費税等の増減額(は減少)	1,026	471
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,581	3,989
その他	1,878	1,049
小計	29,889	20,521
利息及び配当金の受取額	43	24
利息の支払額	364	286
法人税等の支払額	2,176	7,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,392	12,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,808	8,662
無形固定資産の取得による支出	2,346	1,541
投資有価証券の取得による支出	-	499
差入保証金の差入による支出	21	413
子会社株式の取得による支出	-	474
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	801
その他	53	649
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,230	13,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	5,039	999
ファイナンス・リース債務の返済による支出	590	560
株式の発行による収入	67	126
配当金の支払額	6,366	6,943
その他	68	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,997	8,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	416	988
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,748	7,791
現金及び現金同等物の期首残高	31,745	35,547
現金及び現金同等物の四半期末残高	41,493	27,756

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるCDx Holdings, Inc.、Miraca Life Sciences, Inc.及び他7社を売却したため、連結の範囲から除外しております。また、Miraca USA, Inc.は当該売却に伴い重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法及び耐用年数の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社において、有形固定資産（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物等を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しました。この変更は、中期経営計画における設備投資の拡大のため、現在保有する有形固定資産の使用状況を調査した結果、検査機器等における急激な経済的劣化、陳腐化はみられず、かつ、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等配分する方法を採用することが、より当社グループの事業実態を適正に反映すると判断したことによるものです。

また、当社及び国内連結子会社は、減価償却方法の変更にあわせて、有形固定資産の使用実態を見直し、第1四半期連結会計期間より、一部の有形固定資産の耐用年数を実態にあわせた耐用年数に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、減価償却費が1,073百万円減少し、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ1,073百万円増加、税金等調整前四半期純損失が1,073百万円減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 為替換算調整勘定取崩しはMiraca USA, Inc.の連結除外に伴い計上したものであります。
- 2 減損損失は、主にMiraca Life Sciences, Inc.に係るのれん、顧客関連無形資産等について、株式譲渡に係る合併契約の締結に伴い、当該合併契約にて合意された公正価値と簿価純資産との差額を計上したものであります。
- 3 関係会社株式売却損は、CDx Holdings, Inc.、Miraca Life Sciences, Inc.及び他7社を売却したことにより計上したものであります。
- 4 事業構造改善費用は、国内子会社における特別退職金等であります。
- 5 プロジェクト整理損失は、(株)エスアールエルにおいて、自社利用ソフトウェアの開発プロジェクトの中止決定に伴い、発生したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	30,505百万円	27,767百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	11,000	-
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11	10
現金及び現金同等物	41,493	27,756

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	3,134	55	平成28年3月31日	平成28年6月2日	利益剰余金
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	3,249	57	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）
 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	3,251	57	平成29年3月31日	平成29年6月5日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	3,709	65	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	100,524	32,028	21,303	153,856	-	153,856
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,296	2,005	33	3,335	3,335	-
計	101,820	34,034	21,336	157,191	3,335	153,856
セグメント利益	10,945	9,044	2,397	22,388	19	22,407

（注）1. セグメント利益の調整額19百万円は、セグメント間取引消去1,791百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,772百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	96,585	34,441	21,147	152,174	-	152,174
セグメント間の内部売上高 又は振替高	769	2,248	37	3,055	3,055	-
計	97,355	36,689	21,185	155,229	3,055	152,174
セグメント利益	6,455	8,740	1,933	17,129	1,427	15,701

（注）1. セグメント利益の調整額 1,427百万円は、セグメント間取引消去3,973百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,401百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントの記載順序を同様に變更しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

「連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更」に記載のとおり、当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるCDx Holdings, Inc.、Miraca Life Sciences, Inc.及び他7社を売却いたしました。

これにより、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの資産金額は、「受託臨床検査事業」で31,968百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「受託臨床検査事業」において、Miraca Life Sciences, Inc.に係るのれん、顧客関連無形資産等について、株式譲渡に係る合併契約の締結に伴い、当該合併契約にて合意された公正価値と簿価純資産との差額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において28,015百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

「受託臨床検査事業」において、上記（固定資産に係る重要な減損損失）に記載した減損損失を計上しております。

なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間において21,372百万円であります。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法及び耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社において、有形固定資産（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物等を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しました。この変更は、中期経営計画における設備投資の拡大のため、現在保有する有形固定資産の使用状況を調査した結果、検査機器等における急激な経済的劣化、陳腐化はみられず、かつ、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等配分する方法を採用することが、より当社グループの事業実態を適正に反映すると判断したことによるものです。

また、当社及び国内連結子会社は、減価償却方法の変更にあわせて、有形固定資産の使用実態を見直し、第1四半期連結会計期間より、一部の有形固定資産の耐用年数を実態にあわせた耐用年数に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「受託臨床検査事業」で723百万円、「臨床検査薬事業」で315百万円、「ヘルスケア関連事業」で19百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円72銭	107円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	212	6,151
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	212	6,151
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,007	57,062
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円72銭	107円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	43	35
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・3,709百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・65円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成29年12月4日

(注)平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月8日

みらかホールディングス株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雅弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 文絵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。